

消費税増税・軽減税率対策講座

約2年半延びて→平成31年10月から10%へ

★日常の経理事務がどう変わってくるの？

★軽減税率ってなに？どんなものが8%になるの？

★レジの入れ替えに補助金があるって聞いたけど？

安芸商工会議所では消費税増税・軽減税率の導入より、実務上どんな影響が生まれるのか、レジ等の補助金・インボイス方式の導入等について講座を開催いたします。

まだ先の話かと思っていると、あっという間に、消費税10%がやってきます。この機会にぜひお早目の準備をお願いします。

【日 時】平成28年12月1日(木) 14:00~16:00

【場 所】安芸商工会館2階 大ホール(予定)

【テ ー マ】「改正消費税・軽減税率の要点」
～実務への影響と支援策の活用～

【講 師】税理士 佐々木 敏雄 氏(佐々木税理士事務所)

【定 員】30名 ※定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

【申込方法】TEL・Eメールもしくは下記の受講申込書をFAXしていただき、お申し込みください。

※ご記入いただきました情報は、本件に関する事務処理以外には使用しません。
お申し込みの際は、上記内容をご承諾くださいますようお願い申し上げます。

主催・お申し込み先

安芸商工会議所(担当:植村・内)

t e l : 0 8 8 7 - 3 4 - 1 3 1 1 f a x 0 8 8 7 - 3 4 - 1 3 1 0

Eメール: aki004@cciweb.or.jp

共催:(公社)安芸法人会

事業所名		業 種	
T E L		F A X	
受講者名			
1.		2.	

FAX:0887-34-1310